

創ろう、市民自治のゆたかな社会

土佐の地に学び、私たちの手で自由・自治・幸福を作りだそう

土佐自治研

第37回地方自治研究全国集会
開催募集要項

開催日 2018年10月5日(金)～7日(日)

開催場所 高知県立県民体育館ほか

主催 自治研中央推進委員会／自治研高知県実行委員会

目 次

全日程一覧	1
I 集会概要	
1. 集会テーマ	4
2. 集会コンセプト	4
3. 主 催	6
4. 後 援	6
5. 関連イベントの開催	6
6. 集会会場	6
II 分科会概要（10月6日）	10
III 自治研レポート・論文、チャレンジサポートの募集	
1. 自治研レポート・論文の募集	24
2. 自治研チャレンジサポートの募集	28
IV 参加申し込み、昼食（お弁当）のご案内	
1. 参加申し込みのご案内	29
2. 昼食（お弁当）のご案内	30
3. その他	30
V 宿泊・航空券セットプランのご案内	
1. 宿泊のご案内	31
2. 航空券のセットプランのご案内	32
会場・宿泊施設のご案内	36
自治研究全国集会参加申込書（第一次）	38

第37回地方自治研究全国集会（土佐自治研）全日程一覧

第1日目 10月5日（金） 全体集会 13：00～17：30

会場：高知県立県民体育館

13：00 開 会

- ・地元歓迎オープニングアトラクション
- ・あいさつ
- ・自治研賞表彰・講評
- ・基調提起

14：45

- ・記念講演 「自由・自治・幸福を追求するための
社会システム・財政制度のあり方（仮）」
東北学院大学経済学部准教授 佐藤 滋さん

人口減少社会・超高齢化社会の中で行政ニーズは日に日に高くなる一方で、地方財政はひっ迫し、国から削減圧力をかけられています。それを打開するためには、どのような視点を持ち、社会システムを構築していくのがいいのか、財政的視点から考えていきます。

- ・パネルディスカッション
「地域づくりは“あるもの探し”（仮）」

持続可能な魅力ある地域をどうつくるかをテーマに、まちづくりのキッカケをどう見つけるか、どのように地域と連携すればいいのかなど、さまざまな立場の方と一緒にパネルディスカッションを行い、方策を探ります。

- ・コーディネーター 佐藤茂雄さん（自治研中央推進委員）
- ・パネリスト 調整中
地域づくり実践者、NPO関係者、自治体職員等

17：30 休 会

第2日目 10月6日(土) 分科会 9:30~16:30 会場：高知市等の会場に分散	
第1分科会	自由は土佐の自治研より
第2分科会	まちの元気を語るかよ ～町ん中と山ん中の活性化～
第3分科会	どうする？ どうなる？ これからの自治体 ～地方創生政策と議会改革から考える～
第4分科会	“土佐さんぼ” ～若者と考える自治体の未来～
第5分科会	人口減少社会をどう生き抜くか!?
第6分科会	「ごめん(後免)」と「いの(伊野)」で、みんなにやさしい公共交通
第7分科会	すべての人が共に暮らす社会づくり
第8分科会	市民とともに「憲法」と「平和」を考える ～“まち”がその気になれば、戦争だって、とめられる～ (岩波ブックレット「自治体の平和力」より)
第9分科会	子どもと地域社会 ～子どもの居場所をつくるのは誰?～
第10分科会	みんなで支えあおう！ 地域包括ケアとコミュニティー
第11分科会	自治研で探る「街中八策」
第12分科会	新しい公共のあり方「住民協働」理想と現実
地元自治体 企画 (黒潮町)	「ふるさと」を次の世代へ ～「犠牲者ゼロ」の防災まちづくり～

第3日目 10月7日（日） 全体集会 9：00～11：40

会場：高知県立県民体育館

9：00 再 開

・特別記念講演

「A Iとこれからの公共サービス・まちづくりのあり方（仮）」

ジャーナリスト、メディア・アクティビスト 津田大介さん

2017年は「A I元年」と言われ、さまざまな領域でA I（人工知能）が導入され、いろいろなサービスが展開されたことで便利で新しい世の中になりつつあります。しかし一方で、A I導入がすることにより、労働力がA Iに取って代わられることも危惧されている所です。

今後の技術革新にともなってA Iはどのように変化していくのか、また労働とA Iの関係性と有用性などについてヒントをいただきながら、あわせてこれからの公共サービスのあり方についてもご講演いただきます。

10：30 休 憩

10：45 チャレンジサポート結果報告

11：05 土佐自治研 総括

11：40 閉 会



I 集 会 概 要

1. 集会テーマ

- メインテーマ 「創ろう、市民自治のゆたかな社会」
- サブテーマ 「土佐の地に学び、私たちの手で自由・自治・幸福を作りだそう」

2. 集会コンセプト

(1) 今の情勢は

国の財政は、税収の伸び悩みと公共事業をはじめとした景気対策、高齢化等による社会保障関係費の増加に伴い、財政赤字が膨らみ続けています。そのような状況下で政府は、基礎的財政収支の2020年度黒字化をめざしたものの、消費税率の引き上げにともなう増収分を、安倍首相が国民議論のないまま「人づくり革命」に充てるとし、プライマリーバランスの黒字化を先送りする方針を固めました。

一方で、経済財政諮問会議では、社会保障費の抑制と同時に地方財政の圧縮を議論しています。政府は、自治体に「公共サービスの産業化」「トップランナー方式」「インセンティブ改革」などの導入を求め、地方財政の歳出削減の圧力を強めています。

また、日本は少子高齢化が進み、2025年には5人に1人が75歳以上、3人に1人が65歳以上の超高齢化社会になると同時に、すべての都道府県で人口減少が始まると予想されています。また90年代前半には8,700万人だった生産年齢人口が、2016年には7,600万人と約20年で1割強減るなど、新たな問題を抱える人口減少社会に突入しています。

さらに、都市と地方では人口動態が変化し、自治体の過密化と過疎化がすすんだことで、自治体ごとの財政格差も拡大した結果、本来、国民全員に公平に提供されるべき公共サービスにも格差が生じています。

そのような公共サービスの格差は、これまで国が進めてきた「市町村合併」や「集中改革プラン」で、あまりにも減らされすぎた自治体職員の現状がその要因ともなっています。一方で、国は地方公務員数がこの間減り続けてきたとしているものの、約64万人を超える非正規職員が不安定な雇用・低い処遇の中で公共サービスを提供しており、住民ニーズは確実に増え、多様化・複雑化しているにもかかわらず、「安上がり」の住民サービスを国が主導していることを示しています。

(2) 問題意識として

地方財政は、2018年度までは2015年度の地方一般財源と同水準を確保するとされていますが、税収の大幅な伸びは期待できず、公共サービスと地方財政はさらに厳しさを増していくと認識しなければなりません。一方で、社会保障分野の充実や人口減少対策など、住民ニーズの多様化・複雑化に伴い、多岐に渡ったきめ細かな公共サービスの提供が求められています。全国の自治体では非正規職員の増員などで対応をしているものの、人員不足の状態が続いていると同時に、自治体財政に歳出削減圧力がかかり、財務省は自治体の基金に言及し地方財源削減を求めています。

本来であれば、地域社会における医療、福祉、教育、まちづくりなどのすべての公共サービスは、必要な時、必要な人に確実に行き届かなければなりません。しかし、自治体では人間的にも財政的にも厳しい状況にあり、「公」としてだけの公共サービスの提供が難しくなっている状況になりつつあります。また、地方では人口減少が著しく進んでいる状況もあり、特に小規模自治体では自治体の存続さえも危惧される一方で、東京をはじめとする都市部の高齢化による要介護高齢者等への対策も急務となっています。

そのような状況の中で、今までは自治体中心に公共サービスを提供してきましたが、現状を鑑みても、日本の人口が減少している中で、税収が減り、自治体の人員や財政が悪化の一途を辿る状況の中では今までのような公共サービスの提供は難しくなっています。

それらのことに対して、今後は国の画一的な方針や前例主義にとらわれることなく、また市場原理的な発想による公共サービスの提供ではない、その地域に応じて、自治体と地域コミュニティなどが協働し、それぞれの地域の中で住民から本当に必要とされる公共サービスを地域・住民自らが民主主義的に選択し、必要な人に必要な公共サービスを提供する、新たな公共サービスの供給方法を模索していくことが必要ではないでしょうか。

今一度私たちが提供してきた公共サービスの意義や立場を問い直し、基本的なセーフティネットを維持し、それぞれの地域が選択した公共サービスをしっかりと提供できる供給の形を模索していくことが必要です。

(3) 土佐自治研のめざすもの

高知県はかつて「土佐」と呼ばれ、かの坂本龍馬の出生地であると同時に、「自由民権運動の発祥の地」でもあり、「自由民権」と「自治」を守り続けてきた伝統があります。今回の土佐自治研では、「自由」「自治」「幸福」というキーワードをもとに、「土佐の地に学び、私たちの手で自由・自治・幸福を作りだそう」というテーマで開催をします。

土佐自治研の開催意義は、さまざまな苦難を乗り越え、『自由』『自治』『幸福』を守り続けてきた土佐の歴史と文化を踏まえながら、国の中央集権的なやり方ではなく、地方自治の本旨である「地域のことは自分（地方）たちで決める」ことを前提とした、地域リソースへの集中的投資をイメージし、住民や地域にとって最も必要とされる新たな公共サービスの提供のあり方とはどのような形なのか、そして、人口減少社会における地域性・多様性を尊重した持続可能な社会システムをいかに構築していくかを追求していくことです。

今集会では「土佐で『学ぶ』」、「未来を『見つめる』」、「地域で『生きる』」、「絆を『つむぐ』」、「みんなで『支え合う』」、「私たちが『創る』」の6つのテーマとし、12の分科会で議論を進めます。

また地元自治体企画では、黒潮町で「防災から考える地域の未来」として、想定される南海トラフなどの地震や津波などの災害に対する備えについて、現地で学ぶ分科会を設定しています。

この土佐自治研集会では、土佐の歴史と文化、人物や食などにも触れながらも、人口減少社会において、それぞれの地域で福祉や医療、交通、教育など生活に必要な機能を一定の水準程度に保つことが出来る新たな公共サービスの供給の形の模索、ひいては持続可能な社会システムの構築をどう創り上げていくのかを考えていきます。

3. 主 催

第37回地方自治研究全国集会（土佐自治研）は、自治研中央推進委員会および地元実行委員会が企画・運営にあたります。

(1) 地元実行委員会

- ① 名 称 第37回地方自治研究全国集会高知県実行委員会
- ② 所在地 〒780-0862
高知県高知市鷹匠町2-5-47 高知県自治労会館内
- ③ 連絡先 TEL：088-824-0151

(2) 自治研中央推進委員会事務局

- ① 名 称 第37年次自治研中央推進委員会
- ② 所在地 〒102-8464
東京都千代田区六番町1 自治労会館5F 総合政治政策局内
- ③ 連絡先 TEL：03-3263-0274 FAX：03-5210-7422
E-mail：jichiken-honbu@jichiro.gr.jp
自治研HP：<http://www.jichiro.gr.jp/jichiken/>
自治研facebookページ：<https://www.facebook.com/JichiroJichiken/>

4. 後 援

高知県、高知市、香南市、黒潮町、高知県市長会、高知県町村会、連合高知、高知県平和運動センター、高知新聞社、RKC高知放送、KUTVテレビ高知、KSSさんさんテレビ

5. 関連イベントの開催

- 10月5日（金） 18：30 歓迎レセプション
 - 10月6日（土） 17：30 各県自治研センター・自治総研交流会
- ※ 関係者の方には別途ご案内します。

6. 集会场

(1) 全体集会场

会 場 名	住所・電話番号	アクセス	地図
高知県立県民体育館	〒780-8010 高知県高知市棧橋通 2丁目1番53号 TEL：088-831-1166 (代表) FAX：088-831-1218	J R高知駅からはりまや橋・さんば し方面行き→8分 ※ 棧橋通2丁目下車（徒歩1分）	P37 4-E

(2) 分科会会場（分科会会場は参加者集約終了後お知らせします）

会場名	住所・電話番号	アクセス	地図
サウスブリーズ ホテル	〒780-0825 高知県高知市農人町 5-29 TEL：088-885-5050	<ul style="list-style-type: none"> ・飛行機 高知龍馬空港より車で約30分 空港連絡バスで約30分、 菜園場（さえんば）下車、 徒歩約1分 または、 高知バスターミナルセンター下車、 徒歩約3分 ・電車 JR土讃線高知駅より車で約5分 土佐電鉄（路面電車）高知駅より 乗車、はりまや橋下車で東方面の 電車に乗り換え、ふたつ目の菜園 場（さえんば）駅で下車、徒歩約 3分 ・バス 菜園場（さえんば）下車、 徒歩約1分 または、 高知バスターミナルセンター下車、 徒歩約3分 	P37 5-C
弁天座（香南市）	〒781-5310 高知県香南市赤岡町 795番地 TEL：0887-57-3060	高知駅からごめん・なはり線で 約30分 あかおか駅から徒歩5分	
高新文化ホール	〒780-8666 高知市本町3-2-15 高知新聞放送会館東館 7階 TEL：088-825-4321	<ul style="list-style-type: none"> ・バス 東方面からは「高知城前」、 西方面からは「大橋通」で下車 ・路面電車 「高知城前」電停で下車 	P36 2-C
高知サンライズ ホテル	〒780-0870 高知県高知市本町 2-2-31 TEL：088-822-1281	<ul style="list-style-type: none"> ・JR土讃線JR高知駅から タクシーで5分 ・高知龍馬空港からJR高知駅（県 庁前）行きバス・大橋通下車でホ テル真ん前 ・土佐電鉄（路面）電車 大橋通電停下車ホテル真ん前 ・バス はりまや橋より徒歩8分・大橋通 バス停ホテル真ん前 	P36 3-C

会場名	住所・電話番号	アクセス	地図
高知市文化プラザ (かるぽーと)	〒780-8529 高知市九反田 2 - 1 TEL : 088-883-5011	<ul style="list-style-type: none"> ・高知駅より ○電車で とさでん交通はりまや橋下車 徒歩 5 分/菜園場町下車徒歩 3 分 ○バスで とさでん交通はりまや橋下車 徒歩 5 分 ○車で 5 分 ・高知龍馬空港より ○車で 30 分 ○空港連絡バスで 30 分 はりまや橋観光バスターミナル 下車徒歩 1 分 	P 37 4 - C
高知城ホール	〒780-0850 高知県高知市丸ノ内 2 丁目 1 番 10 号 TEL : 088-822-2035	<ul style="list-style-type: none"> J R 高知駅～車で 5 分 高知龍馬空港～車で 30 分 高知港～車で 15 分 高知龍馬空港～バスで約 40 分 とさでん交通 電停「高知城前」～徒歩約 10 分 	P 36 2 - B
こうち男女共同参画 センターソーレ	〒780-0935 高知市旭町 3 丁目 115 番地 TEL : 088-873-9100	<ul style="list-style-type: none"> 【高知龍馬空港から】約 50 分 空港連絡バス「J R 高知駅行」「県庁前行」ではりまや橋まで約 30 分、はりまや橋で土佐電鉄路面電車「鏡川橋」「朝倉」「いの」方面行きに乗り換え約 20 分、旭町 3 丁目下車、徒歩 1 分 【J R 高知駅から】約 30 分 土佐電鉄路面電車ではりまや橋まで約 5 分、はりまや橋で「鏡川橋」「朝倉」「いの」方面行きに乗り換え約 20 分、旭町 3 丁目下車、徒歩 1 分 高知県交通バス「鳥越」「針木」「高岡」等方面行きで、旭町 3 丁目下車、徒歩 1 分 【J R 旭駅から】 徒歩約 5 分 	P 36 2 - E

会場名	住所・電話番号	アクセス	地図
三翠園	〒780-0862 高知県高知市鷹匠町 1-3-35 TEL：088-822-0131	<ul style="list-style-type: none"> ・高知龍馬空港からのアクセス <ul style="list-style-type: none"> ●空港より連絡バスに乗車 →県庁前バス停下車後、徒歩3分程 ・J R高知駅からのアクセス <ul style="list-style-type: none"> ●路面電車の利用 →高知駅→はりまや橋停留所で乗換→県庁前停留所下車後、徒歩3分程 	P 36 2-C
高知商工会館	〒780-0870 高知市本町1丁目 6-24 TEL：088-875-1171	<ul style="list-style-type: none"> J R高知駅より徒歩15分 土電はりまや橋電停より徒歩7分 土電堀詰電停・バス停より徒歩3分 高知龍馬空港より車で30～40分 	P 36 3-C
高知プリンスホテル	〒780-0816 高知県高知市南宝永町 4-2 TEL：088-883-2323	<ul style="list-style-type: none"> J R高知駅より車で5分 高知龍馬空港よりシャトルバス20分 宝永町停留所すぐ 	P 37 5-C
高知県立県民体育館 補助競技場	〒780-8010 高知県高知市棧橋通 2丁目1番53号 TEL：088-831-1166 (代表) FAX：088-831-1218	<ul style="list-style-type: none"> J R高知駅からはりまや橋・さんばし方面行き→8分 ※ 棧橋通2丁目下車（徒歩1分） 	P 37 4-E
黒潮町	AM：黒潮町新庁舎 PM：黒潮町総合センター		/



分科会概要（10月6日）

【第1分科会】 自由は土佐の自治研より

別途参加費250円（施設見学科）を他の参加費の請求書とともにお送りします。

テ ー マ	自由民権運動発祥の地・土佐で、高知県民・市民が誇る最大の財産である「自由民権の思想」を学び直し、これを端緒に、自治について思いを馳せ、考え、語る分科会。午前は、自由民権運動の歴史をもう一度学び直す講演。 午後は「高知市立自由民権記念館」見学をスタートに、「民権史跡案内図」をもとに市内中心部の史跡をめぐりSNSに投稿。参加者間で共有し考察を深める。
土佐自治研で取り上げる 自治研的課題	自由、自治とは何か。運動発祥地の歴史に触れることで現在の自分の仕事の原点を振り返り今後の活動等に活かす。
課題解決にむけた 先進的活動	
タイムスケジュールと 企画内容	<午前> 9:30 基調提起・オリエンテーション（FW含む） 10:00 講演「自由民権運動とは何か」 調整中 11:30 昼食休憩・会場移動 <午後> 自由民権記念館 常設展見学 市内史跡めぐり 必須ポイントとして3か所を設定。グループ毎に「#自由は土佐の自治研より」をつけてツイッターかInstagramに写真付きで投稿 16:00 優良投稿の紹介と表彰、まとめ・講評 16:30 終了
助 言 者 要 請 レ ポ ー ト ・ 報 告	<助言者> 調整中 <要請レポート・報告> レポート要請は行わない
こんな人に来てほしい！	・自治について考えたい人 ・自由民権運動に興味がある人 ・板垣退助が好きな人

【第2分科会】 まちの元気を語るかよ ～町ん中と山ん中の活性化～

定員制（先着80人）となります。定員に達し次第、県本部へ事務連絡いたします。別途参加費3,240円（バス代）を他の参加費の請求書とともにお送りします。

テ ー マ	多くの地域が抱えている課題である「市街地活性化」と「中山間地域（集落）活性化」の2局面について考察します。事例報告書やパンフレット等の中には必ずしも現れない「成功の陰にある失敗・課題」に光を当て、活性化に向けて取り組む中での「課題から学ぶ」ことを追求します。
土佐自治研で取り上げる 自治研的課題	地域の活力を生み、それが持続される仕組みを、行政や住民など地域の構成員が、それぞれの立場でどう形作っていくか。
課題解決にむけた 先進的活動	① 弁天座などの地域資源を活かしたまちづくり（香南市） ② 集落活動センターを核とした集落維持の仕組みづくり（高知県）
タイムスケジュールと 企画内容	<p><午前></p> <p>8：30 高知市出発 香南市へ（予定）</p> <p>9：30 開会@弁天座</p> <p>9：40 講座① 中心市街地活性化（香南市） 地域資源を活かしたまちづくり&まちなか視察</p> <p>12：00 地元の魅力いっぱいの「昼食」</p> <p><午後></p> <p>12：40 講座② 集落・中山間地活性化（高知県） 集落活動センターを核とした集落維持の仕組みづくり</p> <p>14：00 発表（公営企業評議会）</p> <p>14：30 グループ交流（討議・意見交換）、発表</p> <p>16：30 閉会</p>
助 言 者 要 請 レ ポ ー ト ・ 報 告	<p><助言者></p> <p>① 香南市職員、弁天座、絵金蔵等、まちづくり関係者等</p> <p>② 高知県職員、集落活動センター関係者等</p> <p><要請レポート・報告></p> <p>公営企業評議会における地域活性化事例</p>
こんな人に来てほしい！	<ul style="list-style-type: none"> ・地域活性化に真摯に取り組んでいる人、悩んでいる人 ・地元自治体コラボ分科会で香南市の魅力を発見したい人 ・枱席で受講したい人（会場が弁天座（歌舞伎座）です）

[留意点]

・会場に移動するバスの乗車場所、時間は別途ご案内いたします。

**【第3分科会】 どうする？ どうなる？ これからの自治体
～地方創生政策と議会改革から考える～**

<p>テ ー マ</p>	<p>急速な少子・高齢化による人口減少に加え、都市への人口集中と地方での人口偏在・過疎、など地方自治体を取り巻く急激な環境の変化に対応するため、“平成の大合併”と呼ばれた「市町村合併」に続き、第二次安倍政権の重要政策として「地方創生」政策が推進されている。これらは自治体、住民に何をもちたらし、地方自治にとって有効に機能し、今後の地方の発展に寄与するのかを論じ合う。</p> <p>また、地方自治において民主主義を具体化すべき重要な役割を担う地方議会では、議論の形骸化や議員の担い手不足などから、「議会改革」の必要性が指摘されている。現状の問題点と改善への道筋を探ると同時に、自治体労働者、労働組合の立場から、どのように関わっていくべきかを論じ合う。</p> <p>さらに、高度情報処理技術の急速な進歩の中で、「A I（人工知能）」が日常生活や企業活動だけでなく、本格的に行政現場でも活用されようとしており、その目的や最前線の動きを学び合う。分科会を通して、専門家からの講演、実践に基づくレポート、そして参加者討論により、サブテーマでもある「未来を見つめる」を追求していく。</p>
<p>土佐自治研で取り上げる自治研的課題</p>	<p>中央政府主導ではない自治体主導、住民・職員参加の地方自治体活性化のあり方、「未来」の地方自治体現場のあり方と労働組合の役割について考察を深める。</p>
<p>課題解決にむけた先進的活動</p>	<p>※後掲「要請レポート」参照</p>
<p>タイムスケジュールと企画内容</p>	<p><午前></p> <p>9：30 自治研推進委員、分科会担当役員紹介 分科会の主旨・概要と進め方の説明</p> <p>9：45 講演「地方創生政策から国と自治体間関係を考える」 講師：地方自治総合研究所主任研究員 今井 照さん <講演60分、質疑・意見交換10分></p> <p>10：55 休憩</p> <p>11：05 要請レポート・報告 岐阜県本部高山市職員労働組合連合会</p> <p>11：35 レポート発表 <報告40分、質疑・意見交換10分></p> <p>12：25 中間のまとめ①</p> <p>12：30 昼食休憩</p>

<p>タイムスケジュールと 企画内容</p>	<p><午後> 13:20 課題提起 13:25 講演「地方議会のあり方と改革の方策（仮）」 講師：調整中 <講演60分、質疑・意見交換10分> 14:35 休憩 14:45 レポート発表 <報告後に質疑・意見交換5分程度> 15:45 中間のまとめ② 15:50 報告「A I 技術と地方自治体・地方行政（仮）」 調整中 16:20 分科会のまとめ 16:30 終了</p>
<p>助言者 要請レポート・報告</p>	<p><助言者> ① 地方自治総合研究所主任研究員 今井 照さん ② 調整中 <要請レポート・報告> 岐阜県本部高山市職員労働組合連合会 ほか</p>
<p>こんな人に来てほしい！</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・現状の「地方創生」政策・交付金等に疑問のある人 ・地方議会のあり方に関心や疑問のある人 ・自治体でのA I 活用に関心や懸念がある人

**【第4分科会】 “土佐さんぽ”
～若者と考える自治体の未来～**

昼食は、高知市内の飲食店で、グループごとにとっていただきますので、各自現金をご用意ください。

<p>テ ー マ</p>	<p>全国的な人口減少、大都市への一極集中傾向が続き、各地方では持続可能な地域のあり方が課題となっている。 地域で生活し、子どもを産み育て、次世代に引き継げるような魅力のあるまちづくりが求められるなか、子ども・学生・若者それぞれの世代に応じたまちづくり参画をいかに進めるか、若者の「居場所」のあるまちをいかに作っていくか、若者も活躍できる世代間交流の機会をいかに作っていくかといった課題を、若者自身の意見も求めつつ考える。</p>
<p>土佐自治研で取り上げる 自治研的課題</p>	<p>① 地方の若年層の都市部への流出によって、地方の存続が危ぶまれている。若者にとって魅力ある街とは何か、街歩きを通して解決の糸口を探る。 ② 核家族化が進み、地域と若者のつながりが希薄になっている。地域の活性化に欠かせない、若者の地域参画には何が必要か、多様な世代と交流することで考える機会としたい。</p>
<p>課題解決にむけた 先進的活動</p>	<p>※後掲「要請レポート」参照</p>
<p>タイムスケジュールと 企画内容</p>	<p><午前> 9:30 座長あいさつ 基調講演 レポート発表・パネルディスカッション 11:00 アイスブレイク・意見交換 終了次第グループごとにワークショップ <午後> 11:30 ワークショップ：街歩き 課題「〇〇を見て提言をまとめる」 14:30 グループごとのまとめ発表 助言者まとめ 16:30 終了</p>
<p>助言者 要請レポート・報告</p>	<p><助言者> 調整中 <要請レポート・報告> (いずれも候補) ① 鯖江市役所 JK課 ② こうちこどもファンド ③ 秋田県湯沢市 ④ Proud Numazu研究会</p>
<p>こんな人に来てほしい！</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域活動をしている、もしくは興味のある若手自治体職員 (地域の祭りや、伝統行事への参加など) ・地域行事の運営等に不満のある若者 ・若者施策を担当することになり対応に苦慮している自治体職員

【第5分科会】 人口減少社会をどう生き抜くか!?

<p>テ ー マ</p>	<p>全国的に人口減少が問題となる中、「人口減少を食い止める対策」と「減少の中でも持続できる地域づくり」の双方が問われている。これまでの国主導による対策は、人と金の「自治体同士の取り合い」を招いており、根本的な解決策とはなっていないという意見もある。</p> <p>こうした実態から「都市部」と「農村部」の課題や成果をもちより、地域が輝くまちづくりを模索し、それぞれの地域が独自の資源を活かして自立した地域として相互に連携、補い合える、生き活きと持続的に発展できる街の姿を議論する。</p>
<p>土佐自治研で取り上げる 自治研的課題</p>	<p>人口減少の現状と課題を再度認識し、「都市部」と「農村部」それぞれの方面の課題などを基に、より良い人口減少対策とは何かを導きだす。また、その中で自治体および職員の役割について参加者自身が考えあう。</p>
<p>課題解決にむけた 先進的活動</p>	<p>① 岩手県北上市のあじさい型のまちづくり ② 新潟県十日町市の池谷集落の地域づくり ③ 高知県の集落活動センターの取り組み</p>
<p>タイムスケジュールと 企画内容</p>	<p><午前> 9:30 開会・自己紹介 9:40 講演（課題提起）：「人口減少の今とその課題」 講師：東洋大学国際学部国際地域学科教授 沼尾波子さん 10:40 休憩 10:50 パネルディスカッション 「未来を見据えた人口減少対策を考える（仮）」 コーディネーター： 東洋大学国際学部国際地域学科教授 沼尾波子さん パネリスト：高知県内の実践事例を中心に 調整中 12:30 昼食休憩 <午後> 13:20 レポート報告 14:20 グループワーク 15:20 休憩 15:30 全体討論 16:15 まとめ・講評 16:30 終了</p>
<p>助 言 者 要 請 レ ポ ー ト ・ 報 告</p>	<p><助言者> 東洋大学国際学部国際地域学科教授 沼尾波子さん <要請レポート・報告> ① 岩手県北上市のあじさい型のまちづくり ② 新潟県十日町市の池谷集落の地域づくり</p>
<p>こんな人に来てほしい！</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・人口減少対策の実践がなかなか進まない自治体職員 ・都市部と農村部の連携を模索している方 ・この課題に興味のある方

【第6分科会】 「ごめん（後免）」と「いの（伊野）」で、 みんなにやさしい公共交通

定員制（先着80人）となります。定員に達し次第、県本部へ事務連絡いたします。別途参加費数百円程度（交通費）を他の参加費の請求書とともにお送りします。

<p>テ ー マ</p>	<p>公共交通では都市部から地方部までの課題は大きく異なる。どちらか一方の課題解決だけでは地域住民「みんな」の幸福にはならない。 老若男女、都会と田舎など、一律的な対応を脱し、あらゆる層にやさしい公共交通をめざし、自治体や交通事業者、地域コミュニティで何ができるかを探る。</p>
<p>土佐自治研で取り上げる 自治研的課題</p>	<p>① 地域での公共交通課題の違いを理解しあい、解決手法のヒントを探る。地域公共サービスにつきものの「みんなにやさしい」サービスを交通で実現するため何が大事かを共有する。 ② 交通の不便さを解消するための「お互いさま！」を合言葉とした「支えあい」の醸成で、単なる移動の確保にとどまらず、地域での居住により得られる効果（幸福感）を考える。</p>
<p>課題解決にむけた 先進的活動</p>	<p>① 県・12市町村出資により交通事業者3社が統合された。路面電車・バス路線の維持・再編にむけて、事業者や自治体間など関係者による取り組み事例 ② 離島航路を有する自治体による住民の移動手段の確保や地域振興にむけた取り組み事例 ③ 公共交通の利用促進と地域活性化にむけ、NPOと交通事業者による「公共交通体験プログラム」の実践事例</p>
<p>タイムスケジュールと 企画内容</p>	<p>フィールドワーク「とさでんを体験する」 要請レポート（課題解決に向けた先進的活動） ・自治研レポート・論文発表、質疑 ・助言者“課題”提起 ・ワークショップ ・パネルディスカッション 「公共交通実践ハンドブックの発刊の意義と活用のポイント」 コーディネーター 大谷英二さん パネリスト 嶋田暁文さん 要請レポート報告者ほか ・コーディネーターまとめ（参加者への“活動”提起）</p>
<p>助 言 者 要 請 レ ポ ー ト ・ 報 告</p>	<p><助言者> ① NPO法人 高知まちづくり支援ネットワーク 理事長 大谷英二さん ② 九州大学法学研究院准教授 嶋田暁文さん <要請レポート・報告> ① 高知県公共交通政策担当者 調整中 ② 高知県宿毛市公共交通担当者等 ③ NPO高知市民会議交通まちづくり部会</p>
<p>こんな人に来てほしい！</p>	<p>・自治体および組合の公共交通政策担当者、自治研担当者 ・地域コミュニティーに関心のある人 ・地域公共交通の活性化に取り組むNPO・自治会等の地域団体</p>

【第7分科会】 すべての人が共に暮らす社会づくり

定員制（先着100人）となります。定員に達し次第、県本部へ事務連絡いたします。

<p>テ ー マ</p>	<p>高齢者、障害者、貧困など、当事者の立場からは暮らしづらい社会となっている。 これを改善すべく障害者差別解消法の施行など、法的・制度的には方向性が示されているが、当事者から見れば依然バリアによって社会参加が妨げられているのではないだろうか。 当事者でないとなかなか気づかないバリアを学ぶことによって、さまざまな立場の人たちが同じように社会参加できる地域づくり・まちづくりについて考えるきっかけを作る。</p>
<p>土佐自治研で取り上げる 自治研的課題</p>	<p>日常の中で社会的弱者の視点を考えて責任ある仕事をしているか、生活を営んでいるかを問う</p>
<p>課題解決にむけた 先進的活動</p>	<p>議員活動を通じての政策提言 障害労働者全国連絡会の取り組み</p>
<p>タイムスケジュールと 企画内容</p>	<p><午前> 9：30 開会のあいさつ 9：35 座長あいさつ 9：40 講演「共生社会に向けて ～障害を抱える当事者から～（仮）」 講師：福岡県大牟田市議会議員 古庄和秀さん 10：40 課題提起及びレポート報告 11：00 「すべての人が共に暮らす社会づくり フリートーク集会」～話して、聞いて、考えよう～ コーディネーター 調整中 12：00 昼食休憩 <午後> 12：40 バリアフリー度チェックの説明 13：10 バリアフリー体験 14：50 グループ討議 15：50 グループ報告と総括 16：20 総括 16：30 終了</p>
<p>助 言 者 要 請 レ ポ ー ト ・ 報 告</p>	<p><助言者> ① 福岡県大牟田市議会議員 古庄和秀さん ② 高知市 障害者施設関係者 調整中 <要請レポート・報告> 障労連 ※ 内容については、調整中</p>
<p>こんな人に来てほしい！</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・まちづくり、地域づくりにかかわる方 ・生きづらさを感じている方 ・高齢者・障害者の方々と共に課題解決の業務を行なっている方

【第8分科会】 市民とともに「憲法」と「平和」を考える
 ～ “まち” がその気になれば、戦争だって、とめられる～
 (岩波ブックレット「自治体の平和力」より)

テ ー マ	憲法の危機が現実となった今、憲法の骨格である「平和主義」個としての「人権の尊重」「地方自治の本旨」を全国の自治体が国と向き合う「鑑」である「沖縄問題」や各地の基地・原発問題、反戦・平和の取り組みを通して議論する。
土佐自治研で取り上げる自治研的課題	① 平和・憲法の問題を通して、住民福祉の向上という自治体の根源的責務のあり方を問う ② そんなに難しくなくていいから、平和・人権・環境についてみんなで考えよう！
課題解決にむけた先進的活動	辺野古新基地・高江オスプレイパッド建設が民意に反し強行されようとしている沖縄の現状と課題、原子力爆弾の投下により、被爆体験を強いられた広島・長崎の反核・平和の取り組み、安倍内閣が強引に進めようとする「改憲」の危険性など、広範な角度から憲法を考える
タイムスケジュールと企画内容	<午前> 講演 広島市立大学広島平和研究所准教授 河上暁弘さん 報告 沖縄平和運動センター議長 山城博治さん 全体討論(質疑・応答) <午後> 要請レポート報告 沖縄県本部・長崎県本部より (40分×2本：質疑込み) 自主レポート報告(30分×2本：質疑込み) 総括討論 15分
助言者 要請レポート・報告	<助言者> ① 広島市立大学広島平和研究所准教授 河上暁弘さん ② 沖縄平和運動センター議長 山城博治さん <要請レポート・報告> レポート2本を要請、自主レポートから報告2本を要請
こんな人に来てほしい！	・地域・組合その他の団体などで平和・人権活動に取り組んでいる人や、これから取り組んでいきたい人 ・平和行政・人権行政に取り組んでいる人やこれから取り組んでいきたい人 ・なんとなく「平和って何?」「憲法って何?」と考えている人

【第9分科会】 子どもと地域社会
～子どもの居場所をつくるのは誰？～

<p>テ　　ー　　マ</p>	<p>少子化や核家族化、または共働きなど社会構造の変化により子どもの孤立・孤独・貧困が社会問題としてあがっている。また、インターネット・SNSの普及によりさらに閉塞感が増しているように感じる。 そのような中で、子どもの学習支援や子どもの遊び場づくり、子ども食堂など、いかに地域が子どもの成長・育ちに関わっていかけるかを考えていく。</p>
<p>土佐自治研で取り上げる 自治研的課題</p>	<p>自治体や労働組合が市民と協働し、地域社会のなかに子どもの居場所をどうつくっていくか、そして子ども達をどう支えていくかを考える。</p>
<p>課題解決にむけた 先進的活動</p>	<p>① 越前市の学習支援&子どもの居場所づくり事業の展開 ② 神戸市従退職者会による子ども食堂の運営 ③ 高知県の取り組み</p>
<p>タイムスケジュールと 企画内容</p>	<p><午前> 9:30 オリエンテーション 9:40 講義（講義70分・質疑応答20分） 11:10 休憩 11:20 要請レポート 12:20 講師（助言者）コメント 12:30 昼食休憩 <午後> 13:30 グループワーク趣旨説明等 13:40 グループワーク 15:20 グループワーク報告 16:10 まとめ 16:30 終了</p>
<p>助　　言　　者 要請レポート・報告</p>	<p><助言者> 大阪大学COデザインセンター教授 森栗茂一さん <要請レポート・報告> ① 福井県越前市 「越前市の学習支援&子どもの居場所づくり事業の展開について（仮）」 ② 兵庫県神戸市従退職者会 「神戸市従退職者会による子ども食堂の運営（仮）」 <自主レポート・報告> 高知県「高知県の取り組み（仮）」</p>
<p>こんな人に来てほしい！</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・NPOや社協だけでなく、地域の自治会などで実際に子どもと地域をつなぐコーディネーターをしている人 ・子ども食堂の企画・運営や学習支援・子どもの遊び場づくりなどに関わっている人 ・自治体や労働組合の活動として子どもの居場所をつくりたい人

【第10分科会】 みんなで支えあおう！ 地域包括ケアとコミュニティー

<p>テ ー マ</p>	<p>高齢者に限らず、様々な困りごとを抱えて地域に暮らすすべての人が必要な福祉サービスを受けることが出来る。地域と自治体などの福祉の現場が一体となって相互に支えあうコミュニティーづくりについて考える。</p>
<p>土佐自治研で取り上げる 自治研的課題</p>	<p>① 助け合い活動を広める方策と行政のかかわりについて ② 高齢者の社会参加の支援について ③ 地域ごとの取り組みについて</p>
<p>課題解決にむけた 先進的活動</p>	<p>① 私たちが描く新地域支援事業の姿と地域で助け合いを広める鍵と方策について ② 鍋山の事例 ③ 高知県「あったかふれあいセンター」事業など</p>
<p>タイムスケジュールと 企画内容</p>	<p><午前> 9:30 開会 あいさつ（座長） 9:40 基調講演 「助け合い活動を広めることに対する課題と方策」 医療経済研究機構研究総務部次長 服部真治さん 11:10 休憩 11:20 事例報告（各20分） ① 旭川市西神楽地区の取り組み NPO法人グランドワーク西神楽事務局長 成田 敬さん ② 高知県「あったかふれあいセンター」の取り組み 調整中 <午後> 13:00 講演「躍動と安らぎの里づくり鍋山」 躍動と安らぎの里鍋山会長 秦 美幸さん 14:30 休憩 14:40 シンポジウム「地域共生社会の実現に向けて（仮）」 コーディネーター 服部真治さん パネリスト 秦 美幸さん 成田 敬さん 調整中 16:20 まとめ 16:30 閉会</p>
<p>助 言 者 要 請 レ ポ ー ト ・ 報 告</p>	<p><助言者> ① 医療経済研究機構研究総務部次長 服部真治さん ② 躍動と安らぎの里鍋山会長 秦 美幸さん <要請レポート・報告> ① 旭川市西神楽地区の取り組み ② 高知県「あったかふれあいセンター」の取り組み 調整中</p>
<p>こんな人に来てほしい！</p>	<p>・地域で助け合い活動、高齢者の社会参加支援に興味のある方 ・自治体の健康福祉担当者 ・自治会、ボランティアなど地域包括ケアに関わる方</p>

【第11分科会】 自治研で探る「街中八策」

テ ー マ	<ul style="list-style-type: none"> ① 自治研活動とは何か、を考える ② 自治研の取り組み先進単組や地元の組合の取り組みから学ぶ。 ③ 高知のまちを歩いて気が付いた課題について、自治研の視点から考える。
土佐自治研で取り上げる 自治研的課題	<ul style="list-style-type: none"> ① 自治研活動とは何か？ ② 自治研を活性化するためには？ ③ 行政が地域で果たす役割とは？
課題解決にむけた 先進的活動	<ul style="list-style-type: none"> ① 地元高知の組合の現在進行形の取り組みから学ぶ。 ② 可能ならば、職場訪問などを含めたフィールドワークを設定して、行政としてどのような解決方法があるのか、現場の取り組みから学ぶ。 ③ 先進的に自治研活動に取り組んでいる単組からの報告を受けて、そのノウハウを参加者で共有化する。
タイムスケジュールと 企画内容	<p><午前> 9：30 レポート報告 10：00 市内でのフィールドワーク 調整中 <午後> 13：00 グループ討論と報告 15：00 助言者講演と討論 16：30 終了</p>
助 言 者 要 請 レ ポ ー ト ・ 報 告	<p><助言者> 早稲田大学教授 篠田 徹さん <要請レポート・報告> 自治研活動入門編、自治研活動の事例、楽しく参加できる自治研活動の事例報告として、 ① 地元高知からの取り組み報告 ② 過去の自治研賞受賞の単組からの報告</p>
こんな人に来てほしい！	<ul style="list-style-type: none"> ・「自治研って何？」と少しでも自治研に関心がある方 ・自治研を通じて組合活動を活性化させたい方 ・若手の組合員

【第12分科会】 新しい公共のあり方「住民協働」理想と現実

<p>テ ー マ</p>	<p>近年、新しい公共のあり方として住民と行政の協働が注目されつつあります。一方、住民団体と行政の思いが一致せず、お互いがどのように関わっていけばいいのか分からず、困っている現状があります。住民、行政の本音を聞きだし、相互理解を深め、自分たちの働き方を見つめ直すきっかけをつくっていきたいと考えています。</p>
<p>土佐自治研で取り上げる 自治研的課題</p>	<p>① 住民協働の具体的取り組み ② 住民目線と行政目線のギャップを考える ③ 現状の課題と今後の発展について</p>
<p>課題解決にむけた 先進的活動</p>	<p>広島県本部呉市職労の取り組み</p>
<p>タイムスケジュールと 企画内容</p>	<p><午前> 9:30 基調提起「住民協働の今とこれから(仮)」 講師：(公財)兵庫コミュニティ財団 実吉 威さん 調整中 11:00 取り組み報告 調整中 12:00 昼食休憩 <午後> 13:00 要請レポート報告2本 広島県本部呉市職労ほか 13:30 グループワーク テーマ「行政と住民の視点から考える住民協働(仮)」 15:30 発表、まとめ 16:30 終了</p>
<p>助 言 者 要 請 レ ポ ー ト ・ 報 告</p>	<p><助言者> (公財)兵庫コミュニティ財団 実吉 威さん 調整中 <要請レポート・報告> ① 住民と取り組んだ事業の成功事例と失敗事例 ② 住民協働による新たな町づくり ③ 現業職場における住民協働</p>
<p>こんな人に来てほしい!</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・自治体で住民協働を担当されている方 ・NPO関係の方 ・新たな町づくりに関心のある方

地元自治体企画（黒潮町） 「ふるさと」を次の世代へ ～「犠牲者ゼロ」の防災まちづくり～

定員制（先着80人）となります。定員に達し次第、県本部へ事務連絡いたします。別途参加費を他の参加費の請求書とともにお送りします。

テ ー マ	「あきらめる」ことからは何も生まれない。それよりも、自分たちの住んでいる町の歴史を知り、幾度となく繰り返された過去の南海地震の甚大な被害からも、決してあきらめることなく「ふるさと」を再生してきた先人の営みに思いをはせながら、科学的知見にもとづき一人の犠牲者も出さないための南海トラフ地震・津波対策を考える。
土佐自治研で取り上げる 自治研的課題	M8～9クラスで30年以内に、70%程度の発生確率といわれている南海トラフ地震の防災・減災のまちづくり、人づくり
課題解決にむけた 先進的活動	防災のまちづくり（避難タワー、個別避難カルテ、耐震化） 缶詰製作所（防災備蓄） 防災地域担当（地域と行政の協働） 安政津波の碑（歴史） 防災教育・啓発（ソフト面）
タイムスケジュールと 企画内容	<午前> 黒潮町を歩いてみよう（フィールドワーク） <午後> 黒潮町の防災とりくみ紹介 町内地区の先進事例発表 パネルディスカッション
助 言 者 要 請 レ ポ ー ト ・ 報 告	<助言者> 東京大学大学院情報学環特任教授 片田敏孝さん
こんな人に来てほしい！	・住民主体での防災の取り組みを考えている方、進めている方 （自治体職員、防災研究関係者、自主防災組織など）

[留意点]

- ・10/5 全体集会（1日目）の16：00に全体集会会場からバスに乘車し、黒潮町に移動します。詳細な乗車場所については別途お知らせいたします。
- ※ 移動の都合上、全体集会（1日目）は途中までの参加となります。
- ・10/5の夕食、10/6の昼食は現地にて、ご用意いたします。
- ・分科会終了後、高知市に移動します。
- 10/6の宿泊は県本部で旅行センターを通して手配をお願いします。
- ・参加費は昼食・夕食代、宿泊代を合わせて、15,500円となり、後日、旅行センターより他の参加費とあわせ請求書をお送りします。



III 自治研レポート・論文、チャレンジサポートの募集

1. 自治研レポート・論文の募集

(1) 応募方法・応募用紙について

レポートや論文に応募する際は、必ず指定報告用紙を使用、必要事項を明記の上ご応募ください。報告用紙は、自治研ホームページにアクセスし「第37回地方自治研究全国集会レポート募集」のバナーから、報告用紙をダウンロードしてください。応募にあたっては、データと印刷したペーパーの両方を送付してください。

<データ送付先> jichiken-report@jichiro.gr.jp

<ペーパー送付先> 〒102-8464 東京都千代田区六番町1 自治労会館5階
自治労・自治研事務局 レポート担当宛

(2) 応募締切

提出期限は、第一次締切を7月13日（金）とします。最終締切は、8月3日（金）【厳守】とします。

(3) レポート

単組・県本部およびNPO・市民団体、地域研究機関等から研究活動や実践活動についてのレポートを募集します。応募いただいたものは、全国集会において関連するテーマの分科会別レポート報告集に掲載し、第14回地方自治研究賞の自治研活動部門への応募レポートとして取り扱います。なお、優秀賞に選ばれた場合には、自治研集会初日に参加いただく予定です。

<レポート提出にあたっての注意点>

- ① レポートの冒頭に【第〇分科会】と明記してください。各分科会で取り扱うテーマを参照の上、レポートを提出する分科会を選択してください。なお、提出分科会の変更をお願いすることもありますので、あらかじめご了承ください。また、提出者の名前、所属、連絡先等を明記してください（連絡先は印刷されません）。
- ② 字数については、6,000字程度（横書き）とし、図表資料等を含め1万字以内に収めてください。
- ③ 集会当日の分科会における報告発表時間については、各分科会の運営によりますので、確保できない場合があります。また応募したレポートは返却しません。

(4) 論文

自治労内外から広く、地方自治・地域公共サービスに関する論文を募集します。テーマの限定はなく、エッセイや研究報告、実践報告など形式は問いません。自治体職員、地域公共サービス関係者、市民、地域の研究者など（共同でも可）、どなたでも募集できます。応募いただいたものは、全国集会において報告集に掲載し、また第14回地方自治研究賞の自治研論文部門への応募として取り扱います。なお、優秀賞に選ばれた場合には、自治研集会初日に参加いただく予定です。

<論文提出にあたっての注意点>

- ① 論文の冒頭には【論文】と明記し、提出者の名前、所属、連絡先等を明記してください（連絡先は印刷されません）。
- ② 字数については、8,000字程度（横書き）とし、資料含めて、上限は1万字以内に収めてください。

(5) 第14回地方自治研究賞について

第14回地方自治研究賞は、以下の通り審査・選考し第37回自治研全国集会で表彰します。

① 選考

前項のレポート・論文の募集によって提出されたものに対し、自治研助言者若干名、自治研中央推進委員長、自治研事務局長で構成する選考委員会が審査を行い、本部・中央執行委員会に報告し決定します。第1次選考は8月初旬、最終選考は9月初旬の予定です。

② 表彰

自治研活動部門は、優秀賞1点（副賞20万円）、奨励賞若干（副賞5万円）、自治研究論文部門は、優秀賞1点（副賞10万円）、奨励賞若干（副賞5万円）とします。表彰は、10月5日の第37回自治研全国集会・全体集会でを行います。

③ 地方自治研究賞表彰内規

(1) 地方自治研究賞は、自治労の地方自治確立の運動および自治研活動の発展を期すため、優れた自治研活動ならびに地方自治に関する研究論文を表彰し、もって一層の運動発展に資することを目的とする。

(2) 地方自治研究賞は、次の2部門とし、自治研全国集会において表彰状ならびに副賞を贈呈する。

① 自治研活動部門

優秀賞	1	副賞20万円
奨励賞	若干	副賞5万円

② 自治研究論文部門

優秀賞	1	副賞10万円
奨励賞	若干	副賞5万円

(3) 自治研活動部門は、自治研全国集会上に提出される各単組・県本部およびNPO・市民団体・地域研究機関等からのレポート・報告を対象とし、自治研究論文部門は、組合員、地域公共サービス職場の勤労者および地域研究活動等を行う市民から募集した論文を対象として、それぞれ選考する。

(4) 選考は、自治研中央推進委員長、自治研事務局長および自治研助言者若干名で構成する選考委員会が行うものとし、中央執行委員会に報告しなければならない。

(5) 選考にあたっては、次の点を重視する。但し、①は、自治研活動部門のみに適用する。

- ① 職場や地域との共同作業状態（運動との直接・間接的関連）
- ② 争点に対する接近視角ないし問題設定の斬新性と総合性
- ③ 分析の科学性と叙述の説得性
- ④ 成功・失敗にかかわらず、問題提起や将来展望の度合

(6) 土佐自治研集会論文・レポートの書き方

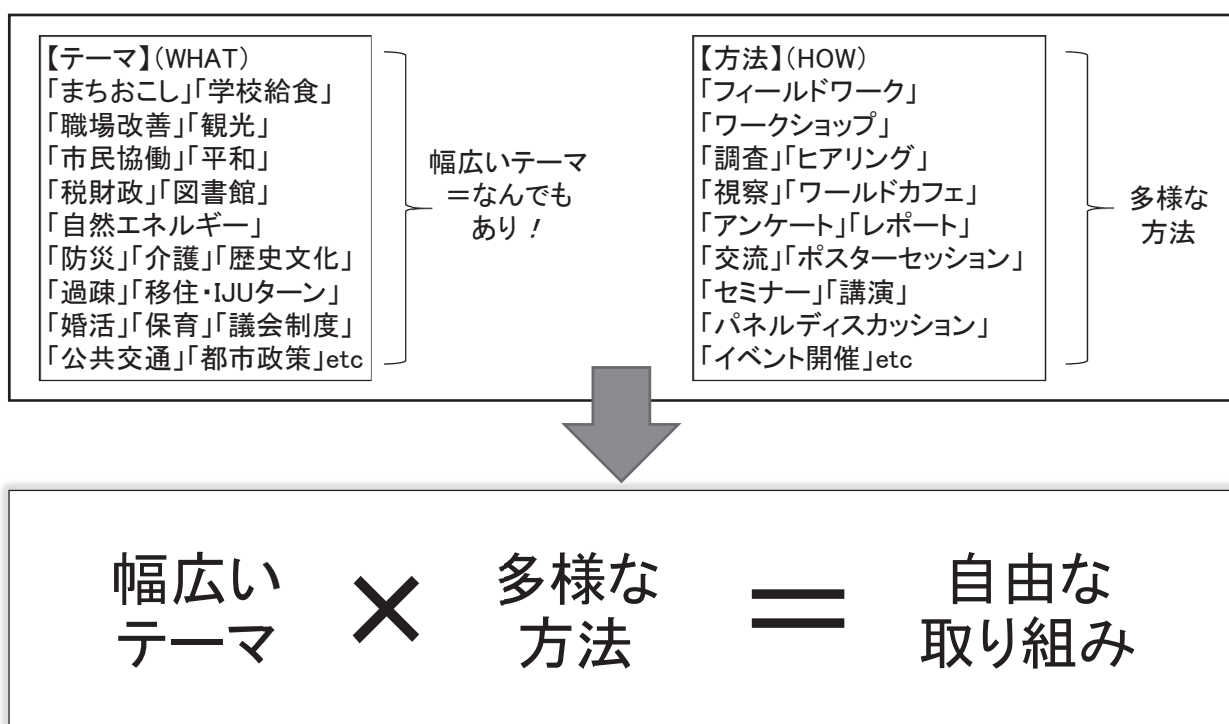
<はじめに>

自治労は隔年で地方自治研究全国集会（以下、自治研集会）を開催しています。

2018年10月に開催される土佐自治研でも、自治体行政への政策提言または実践経験、市民参画による政策実現や公共サービス事業運営の試み、コミュニティづくりの実践や市民ワークショップなど、自治に関わるさまざまなテーマの論文・レポートを募集します。積極的なレポート作成をお願いします。

<自治研とは>

自治研とは、「地方自治研究」の略で一見堅そうな研究なのかと考えがちです。しかし、実際にはテーマは自由で柔軟で気軽に、誰でも参加できる楽しい活動だと考えています。以下の図で考えてみましょう。



自治研に関するテーマは上記のテーマを見る通り、本当にさまざまに内容も幅広く存在しています。また、手法に関しても実際に街中を歩いて課題を見つけるフィールドワークやさまざまな立場の人と意見を議論するパネルディスカッションなど、たくさんあります。

これらのテーマと手法を掛け合わせて自由な取り組みを考えてみるのが自治研の第一歩です！最初は身近なことを、出来そうな手法で考えてみてはどうでしょうか。

例えば、「歴史・文化」×「フィールドワーク」で考えてみると、歴史や文化を振り返りながら、街中を歩いてみることで、地域の中にある魅力や新たな文化のキッカケを再発見できるかもしれません。ぜひ、自分の地域で試してみたいはいかがでしょうか？

<自治研がめざすもの>

そもそも労働組合は賃金・労働条件の改善に取り組むことが主ですが、自治労は公共サービスに携わる労働組合でもあります。いくら労働組合であっても、地域を考えずに自らの賃金・

労働条件だけを改善するだけでは地域住民の理解を得ることは難しいと思います。そんなことから、自治労は公共サービスを担う労働組合として、1957年から自治研活動を1つの大きな柱とし、住民が求める仕事、市民から信頼される仕事として、質の高い公共サービスの提供を目標に自治研活動を推進してきました。

その理念を大切にしながら、最終的に組合は「地域」と「行政」の橋渡し役として、地域と行政が言えないことや出来ないことを、自治研のフィールドで実践していくことが重要だと思います。取り組みを進める中で、難しい課題にあたり悩むことや諦めなくてはならないこともあるかもしれませんが、それらの失敗を活かしながら次に進んでいくことが、地域や同じ自治体職員の信頼を醸成していくことにつながります。

<書き方のポイント>

自治研集会では論文・レポートを募集していますが、論文とレポートでは少し中身が異なります。レポートについては、全国集会の分科会に関するテーマごとに募集しており、具体的な中身についても単組・県本部、NPO、市民団体、自治体議員などから日頃から行っている実践活動の内容が主となります。一方で論文については、テーマの限定はせず、地方自治・地方公共サービス全般に関する内容を主としており、エッセイや研究報告、実践報告の形式も問いません。また字数等についても異なっているので、注意が必要です。

さて、論文・レポートの書き方についてです。

論文・レポートを書くにあたって、ともに共通しているポイントは以下の通りです。

① テーマを決めよう！

⇒ レポートも論文についても、作成する前に具体的なテーマを設定することが必要です。テーマを設定する意味は、そのテーマに設定した内容に関する問題意識がある、あるいは問題提起をしたいということを表しています。それらをもとに、論文・レポート作成し、最終的にどうしたらいいのか、何をすべきかという一定の結論に繋がっていくわけです。

論文・レポートを作成する場合は、事前に何を記載したいのかということ念頭に「テーマ」を検討してみましょう。

② 「はじめに」から「おわりに」までを意識してみよう！

⇒ どの文章体においても、「起承転結」「起承結」「序論・本論・結論」あるいは「『はじめに』から『おわりに』」を意識して書いていくことが重要です。論文・レポートのような堅い文章体は、いかに論理的に、かつ事実をもとに書いていくかということに重要視する一方で、読者が読みやすい、受け止めやすいシナリオのような書き方をしてみるのも1つのポイントだと思います。

実際には、さまざまな書き方があり、どれが一番良い書き方なのかということもありますが、まずは執筆者の書きやすい形式での執筆を検討してみましょう。

③ 現場に行ってみ聞きしたことを、「実証」としてまとめてみよう！

⇒ ①・②で述べてきた手法をもとに、論文・レポートを作成しますが、「実証」も必要です。「実証」とは事例や事実をもとに議論に確証を持たせることですが、その実証を得るためにも、実際に現場に行ってみる、体験する、あるいは、人の話を聞いてみるということが重要です。その確認が不十分だと、いくらすごい論理を述べたとしても、事実に基づかなければ夢物語となってしまいます。時間はかかりますが、事実や事例を述べつ

つ、論理的に説明や分析を行ってみましょう。

また、理想と比較し不十分であっても、今時点の結論としてまとめることで、レポートが完結します。さらに、新たな疑問や、到達できなかった点など、次の研究に引き継ぐ課題を整理しておくことでレポート読者からの反応があるかもしれません。またそれが、次回の活動にもつながります。

2. 自治研チャレンジサポートの募集

自治研は「試行錯誤が可能なフィールド」です。「研究」とつくため、敷居が高いと思われがちですが、誰もが気軽に勉強し、挑戦し、経験交流や人材育成に使える場としての自治研を浸透させていきたいと思えます。

そこで、前回の佐賀・宮城自治研から新設した自治研チャレンジサポート制度を継承し、レポートや論文にまとめるには至らない自治研の“芽”となりうる企画を募集します。採用された企画に対しては、企画実施のための助成金を給付します。

(1) 応募要件

- ① 自治労組合員であれば誰でも応募可とします。メンバーに自治労組合員が参加していることを条件に、「自治研部」などのチームでの応募も可とします。
- ② 支援の対象とする活動
 - ・市民自治のゆたかな社会をめざそうとする活動
 - ・職場や地域に自治研活動の浸透をはかる取り組み
- ③ 2020年10月までの実施・活動完了する取り組みを対象とし、チャレンジサポートに採用された企画については、第38回自治研全国集会において活動報告としてレポートを提出してもらいます。

(2) 審査

自治研中央推進委員会および自治研事務局にて構成する選考委員会にて第一次審査を行います。最終審査は土佐自治研集会にて参加者からの得票の多いものを優秀企画賞（若干数）として表彰します。優秀企画賞に採用された企画に対して、10万円を限度に企画実施にあたっての助成金を給付します。

(3) 応募方法と締切

応募にあたっては、単組・県本部を經由しての応募に限らせていただきます。最寄りの組合にて「チャレサポ活動計画書」をお取り寄せください。なお、締切後、提出された計画書をもとにすみやかに第一次審査に入り、最終選考に残る企画については発文でお知らせします。

<締切> 2018年8月3日（金）必着【厳守】

<申し込み先> メールアドレス：jichiken-report@jichiro.gr.jp



IV 参加申し込み、昼食（お弁当）のご案内

1. 参加申し込みのご案内

(1) 参加申し込み方法

参加申込書に必要事項をご記入の上、6月中旬から7月中旬に各都道府県本部で集約いただき、以下の日程で報告をお願いします。どちらの申し込みもメールまたはファックスにてお願いします。

申し込み内容	申し込み期日	書式
【第一次】 参加者・宿泊人数・宿泊区分、航空プラン、お弁当の申し込み	7月17日（火） ～7月27日（金）	38ページの書式 データは発文に添付しています
【最終受付】 お名前報告	8月20日（月）	8月上旬に県本部宛に発文します

※ 自治研集会では託児所を準備いたします。必要人数を把握するため、託児所をご希望の方は、お子様の人数をご記入ください。料金・託児内容は改めて実行委員会よりご案内します。

※ 車椅子でご参加される場合には、その旨申込書にご記入ください。すべての分科会会場がバリアフリーではないため、改めて実行委員会よりご案内します。

※ 手話通訳、点字資料等のご希望などありましたら、伝言メモ欄にご記入ください。
下記の分科会・関連イベントに参加される方は別途参加費がかかります。

(2) 関連イベント

- 10月5日（金）18：30 歓迎レセプション
 - 10月6日（土）17：30 各県自治研センター・自治総研交流会
- ※ 関係者の方には別途ご案内いたします。

(3) 参加費

集会参加費は、10,000円（会場費、資料代）です。弁当代・宿泊費・航空代は別となります。また、下記の分科会に参加される方は別途参加費がかかります。

【分科会】

- 第1分科会：250円（施設見学科として）
- 第2分科会：3,240円（バス代として）
- 第6分科会：数百円（交通費として）
- 地元自治体企画（黒潮町）：15,500円（昼食・夕食代、10/5宿泊代として）

(4) 参加費納入日

参加費の前納、弁当・宿泊・航空代金納入期日は、9月26日（水）です。

※ 申込締切後、9月14日（金）までに①確認書（参加、弁当、宿泊、託児所）、②請求書（口座振込）、③宿泊案内、④航空機案内（ご希望により）、⑤その他関係書類等を県本

部・ご担当者宛にお送りします。

(5) 最終報告後の変更方法について

8月20日（月）以降、参加者の変更・追加・取り消しについては、参加申込書または確認書に見え消しの上、申込受付係（P29参照）までメールまたはファックスにてご連絡ください。なお、電話での変更等は、トラブルの原因になりますのでご遠慮願います。

2. 昼食（お弁当）のご案内

10月6日（土）の昼食にお弁当をご用意させていただきます。参加者に対しては、下記の分科会を除き、原則的にお弁当対応となります。弁当代は、1,000円（税込）となります。

前納制とし、参加費とともに請求させていただきます。

※ 第4分科会参加者については、フィールドワーク中に街中でグループごとに昼食をとっていただくこととなりますので、現金を用意してください。個別の領収書の発行は難しいため、各県本部での工夫をお願いします。

したがって、弁当の申し込みの際は第4分科会に参加される方を除いた人数をご注文ください。

3. その他

夕食会場手配のお手伝いをいたします。（紹介のみ、原則精算は行いません）

ご希望の方は日時、ご人数、ご予算などを伝言メモ欄にご記入ください。



宿泊・航空券セットプランのご案内

1. 宿泊のご案内＜募集型企画旅行契約＞

- ① 宿泊設定日：10月4日（木）・5日（金）・6日（土）
- ② 宿泊条件：1泊朝食付【旅行代金はお1人様1泊あたりの金額（サービス料・税金込）】
- ③ 最少催行人員：1人様
- ④ お申込みは、申込書の「宿泊区分」欄に、ご希望のホテルの申込記号を第2希望までご記入ください。申込みは受付順とさせていただきます。高知市内が大変混み合っている日程の為、仕入客室数に限りがあります。申込締切前でも、満室になり次第受付を終了とさせていただきます。

※ なお、配宿につきましては、ご希望に沿えない場合もございますので、予めご了承をお願いし、実行委員会一任とさせていただきます。お申し込み人員の関係や、お申し込み時期により、分宿となる県本部もございます。あわせてご了承願います。

- 添乗員は同行いたしません。お申込後にお送りする宿泊確認書を宿泊施設フロントにてお渡し下さい。
- 朝食が不要の場合でも特別設定代金のためご返金は出来ません。また個人勘定については、各自ご精算願います。

宿泊区分

申込記号	ホテル番号 (地図に記載)	シングル (1人利用)	ツイン又は ダブル (1人利用)	ツイン (2人利用)	和室 (2人利用)
A	Ⓐ・Ⓑ	¥16,000	¥20,000	¥12,000	—
B	Ⓚ・Ⓛ	¥13,000	¥15,000	¥10,000	—
	Ⓜ・Ⓨ・Ⓤ・Ⓡ	—	—	—	¥11,000
C	Ⓒ・Ⓓ・Ⓕ・Ⓖ・Ⓗ・Ⓘ	¥12,000	¥13,000	¥9,000	—
D	Ⓛ・Ⓜ・ⓐ・ⓑ・ⓓ・ Ⓧ・Ⓨ・Ⓩ・ⓐⓔ	¥10,000	¥11,000	¥8,000	—
	Ⓣ・Ⓥ・ⓕⓕ	—	—	—	¥9,000
E	ⓔ・Ⓤ・Ⓨ・ⓐⓐ・ⓐⓑ・ⓐⒸ・ ⓐⒸ・ⓐⓗ・ⓐⒾ・ⓐⒿ・ⓐⓀ	¥8,500	¥9,000	¥7,000	—

・料金はお1人様あたりの1泊分料金です。朝食・税金・サービス料金を含んでおります。
(但し：ホテル番号ⓐ・Ⓨの施設は朝食なしの設定となります。)

またホテルによっては、朝食は簡易なメニューの場合もありますので予めご了承ください。

・2人1室利用をご希望の場合は、伝言メモ欄にその旨ご記入ください。ただし、ご希望通りにお手配できない場合がございますので予めご了承ください。

※ 配宿の決定

配宿につきましては9月14日（金）までに決定し、IV 1.(4)「参加費納入日」にて記載している「③宿泊案内」にて各県本部に連絡させていただきます。

2. 航空券のセットプランのご案内<募集型企画旅行契約>

(株)JTBが企画・実施する募集型企画旅行です。

(最少催行人員：各受付番号とも8人・エコノミークラス利用・添乗員は同行いたしません。
事前に必要なクーポン類をお送りしますので、手続きについてはお客様ご自身で行って頂きます)

- ① 下記の航空便に関しましては、一定数の座席を確保いたしております。
- ② 航空券のみの申し込みはできません。(宿泊とセットでお申込み下さい※宿泊費代は別途要)
- ③ お申込の受付については、先着順とさせていただきます。座席数には、限りがありますので、申込締切日以前でも、ご希望便が満席になる場合もございます。(誠に恐れ入りますが、満席になり次第、受付を終了とさせていただきます。)

区間：羽田空港－高知空港

■往路／10月4日（木）

受付番号	便名	羽田	高知	追加ご旅行代金
W-1	ANA567	16:05	17:25	22,000円
W-2	JAL497	16:55	18:20	22,000円
W-3	ANA569	18:55	20:15	22,000円
W-4	JAL499	18:55	20:20	22,000円

■往路／10月5日（金）

受付番号	便名	羽田	高知	追加ご旅行代金
W-5	JAL491	7:25	8:50	24,000円
W-6	ANA561	8:05	9:30	24,000円

■復路／10月7日（日）

受付番号	便名	高知	羽田	追加ご旅行代金
W-7	ANA568	15:35	16:55	19,000円
W-8	JAL496	16:25	17:45	19,000円
W-9	ANA570	18:05	19:30	20,000円
W-10	JAL498	19:05	20:20	20,000円

区間：大阪（伊丹空港）－高知空港

■往路／10月4日（木）

受付番号	便名	伊丹	高知	追加ご旅行代金
X-1	ANA1611	15:45	16:30	12,000円
X-2	ANA1615	17:50	18:35	13,000円
X-3	ANA1619	19:20	20:05	13,000円

■往路／10月5日（金）

受付番号	便名	伊丹	高知	追加ご旅行代金
X-4	ANA1601	7:35	8:20	16,000円
X-5	ANA1605	10:10	10:55	14,000円

■復路／10月7日（日）

受付番号	便名	高知	伊丹	追加ご旅行代金
X-6	ANA1608	14:40	15:25	17,000円
X-7	ANA1612	17:05	17:50	17,000円
X-8	ANA1616	19:10	19:55	16,000円

区間：福岡空港－高知空港

■往路／10月4日（木）

受付番号	便名	福岡	高知	追加ご旅行代金
K-1	JAL3587	17:20	18:10	19,000円

■往路／10月5日（金）

受付番号	便名	福岡	高知	追加ご旅行代金
K-2	JAL3581	8:55	9:45	20,000円

■復路／10月7日（日）

受付番号	便名	高知	福岡	追加ご旅行代金
K-3	JAL3588	18:40	19:40	20,000円

区間：名古屋（小牧空港）－高知空港

■往路／10月4日（木）

受付番号	便名	名古屋	高知	追加ご旅行代金
P-1	FDA347	18:30	19:30	15,500円

■往路／10月5日（金）

受付番号	便名	名古屋	高知	追加ご旅行代金
P-2	FDA341	7:10	8:10	16,500円

■復路／10月7日（日）

受付番号	便名	高知	名古屋	追加ご旅行代金
P-3	FDA348	20:00	21:00	17,000円

※ 発着時刻は2018年3月現在のものです。

※ 航空券のみのお申込みはできません。（宿泊とセット。宿泊代は別途要）

【変更・取消について】

- ① お申込み後の変更・取消は、必ずメールまたはファックスにて(株)JTBビジネスネットワーク中部MICEセンターまでご連絡ください。なお、送信される際はくれぐれも誤送信にご注意ください。またお手数ですが、着信確認のご連絡をお願いいたします。
- ② 取消にかかるキャンセル料を差し引き後の金額でご指定口座へ返金いたします。ご返金につきましては大会終了後、1か月以内に手続きをさせていただきます。
- ③ 変更・取消にかかる料率は下記ご参照ください（受付は当社営業時間内とさせていただきます） ※営業時間 平日9:45～17:45
（土日祝日は休業。営業時間外のご連絡は翌営業日の扱いとなります）
 - 参加費（旅行契約には該当しません） ※代行集金となります。
10月4日（木）より取消料が100%かかります。
 - お弁当（昼食代）（旅行契約には該当しません） ※代行集金となります。
10月4日（木）より取消料が100%かかります。

● 宿泊プラン、お弁当、宿泊＋航空券のセットプラン（募集型企画旅行契約）

旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除されるときは、次の金額を取消料として申し受けます。

契約解除の日			取消料 (お一人様)
旅行開始 日の前日 から起算 してさか のぼって	☆宿泊のみの場合	☆宿泊＋航空券の場合	無料
	1) 6日目にあたる日以前の解除	1) 21日目にあたる日以前の解除	旅行代金の20%
	2) 5日目にあたる日以前の解除 (3～6を除く)	2) 20日目にあたる日以前の解除 (3～6を除く)	
	3) 3日目にあたる日以前の解除 (4～6を除く)	3) 7日目にあたる日以前の解除 (4～6を除く)	旅行代金の30%
	4) 旅行開始日の前日の解除	4) 旅行開始日の前日の解除	旅行代金の40%
	5) 当日の解除(6を除く)	5) 当日の解除(6を除く)	旅行代金の50%
6) 旅行開始後の解除又は無連絡 不参加	6) 旅行開始後の解除又は無連絡 不参加	旅行代金の100%	

【個人情報取扱】

参加申込の際に提出された申込書に記載された個人情報は、お客様との連絡のために利用させていただくほか、お申込みいただいた運送・宿泊機関等の提供するサービスの手配、及びそれらのサービス受領のための手続きに必要な範囲で利用させていただきます。併せて、情報共有のため大会事務局に提出させていただきます。それ以外の目的で利用することはございません。

【大会参加・昼食・宿泊・航空券予約についてのお問合せ・お申込み（受託販売）】

(株) J T B ビジネスネットワーク中部 M I C E センター

「第37回地方自治研究集会高知県実行委員会」係

〒453-6106 名古屋市中村区平池町4丁目60-12 グローバルゲート8階

総合旅行業務取扱管理者：匹田晴隆

TEL：052-212-7019 FAX：052-446-7358 または、050-3730-4343

Eメール：cub_mice@jbn.jtb.jp

(観光庁長官登録旅行業 第64号 株式会社 J T B 代理業

東京都知事登録旅行者代理業 第10718号)

営業時間 平日 9：45～17：45 (土曜・日曜・祝日は休業)

総合旅行業務取扱管理者：匹田晴隆

総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取扱う営業所での取引責任者です。旅行の契約に関し担当者からのご説明に不明の点がありましたら、ご遠慮なく上記旅行業務取扱管理者にご質問ください。

旅行企画・実施：株式会社 J T B 高知支店

観光庁長官登録旅行業第64号 高知市堺町1-21 J T B ビル2階

一般社団法人日本旅行業協会正会員、旅行業公正取引協議会会員

観光庁長官登録旅行業第64号
日本旅行業協会正会員



《募集型企画旅行条件書（要約）のご案内》

お申し込みの際には、必ず旅行条件書（全文）をお受け取りいただき、事前に内容をご確認の上お申し込み下さい。

〔募集型企画旅行契約〕

この旅行は、(株)JTB高知支店（高知県高知市堺町1-21 観光庁長官登録旅行業第64号。以下「当社」という）が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は、当社と募集型企画旅行契約を締結することになります。又、契約の内容・条件は、各プランに記載されている条件のほか、別途お渡しする旅行条件書(全文)、出発前にお渡しする確認書面及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。

〔旅行のお申込み及び契約成立時期〕

- ① 所定の申込書に所定の事項を記入し、下記のお申込金を添えてお申し込みください。お申込金は、旅行代金お支払いの際差し引かせていただきます。
- ② 電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段でお申込みの場合、当社が予約の承諾の旨通知した翌日から起算して3日以内に申込書の提出と申込金の支払をしていただきます。
- ③ 旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し、申込金を受領したときに成立するものとします。
- ④ お申込金：旅行代金全額

〔旅行代金のお支払い〕

旅行代金は旅行出発日の前日からさかのぼって13日目にあたる日より前（お申し込みが間際の場合は当社が指定する期日までに）にお支払下さい。また、お客様が当社提携カード会社のカード会員である場合、お客様の署名なくして旅行代金、取消料、追加諸費用などをお支払いいただくことがあります。この場合のカード利用日は、お客様からお申し出がない限り、お客様の承諾日といたします。

〔お客様による旅行契約の解除〕

お客様は、所定の取消料を支払うことにより、いつでも旅行契約を解除することができます。お客様は、下記内容により旅行契約を解除する場合は、取消料無しで、いつでも旅行契約を解除することができます。

- ① 内容に重要な変更があった時。
- ② 旅行代金が増額した時。
- ③ 旅行実施が不可能となる恐れが大きい時。
- ④ 当社がお客様に別途定める期日までに宿泊確認書を提出しなかった時。
- ⑤ 当社の責任で旅行実施が不可能となった時。

〔旅行代金に含まれるもの〕

旅行日程に明示した宿泊費、食事代、運送機関の運賃・料金、及び消費税、これらの費用は、お客様の都合により一部利用されなくても原則として払い戻しいたしません（コースに含まれない交通費等の諸費用及び個人的費用は含みません）。

〔特別補償〕

当社は、当社又は当社が手配を代行させた者の故意又は過失の有無にかかわらず、募集型企画旅行約款別紙特別補償規程に基づき、お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、その身体、生命又は手荷物上に被った一定の損害について、以下の金額の範囲において、補償金又は見舞金を支払います。・死亡補償金：1,500万円・入院見舞金：2～20万円・通院見舞金：1～5万円・携行品損害補償金：お客様1名につき～15万円（但し、補償対象品1個あたり10万円を限度とします。）

〔国内旅行保険の加入について〕

旅行先において、病気・けがをした場合、多額の治療費、移送費等がかかることがあります。また、事故の場合、加害者への損害賠償請求や賠償金の回収が大変困難であるのが実情です。これらの治療費、移送費、また、死亡・後遺障害等を担保するため、お客様自身で充分な額の国内旅行保険に加入することをお勧めします。詳細は、販売店の係員にお問合せ下さい。

〔事故等のお申出について〕

旅行中に、事故等が生じた場合は、直ちに同行の添乗員・現地係員・運送・宿泊機関等旅行サービス提供機関、又は、お申込店にご通知ください。（通知できない事情がある場合は、その事情がなくなり次第ご通知下さい。）

〔個人情報の取扱いについて〕

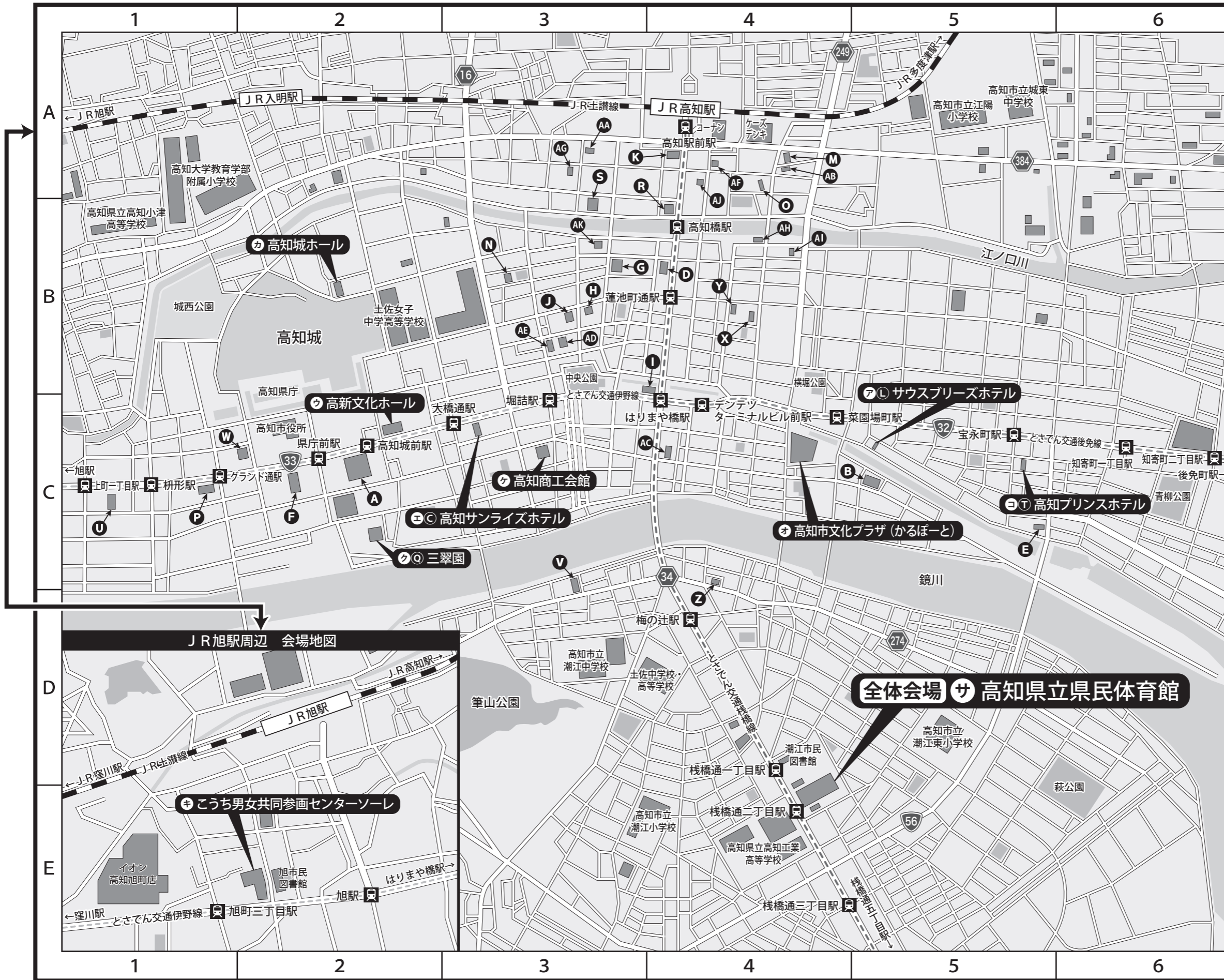
当社及び販売店は、旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただくほか、大会事務局をはじめ、お客様がお申し込みいただいた旅行において運送・宿泊機関等の提供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領のために手続に必要な範囲内で第三者に提供いたします。

〔旅行条件・旅行代金の基準〕

この旅行条件は2018年3月1日を基準としています。又、旅行代金も2018年3月1日現在の有効な運賃・規則を基準として算出しています。

承認番号 180224

会場・宿泊施設のご案内



会場一覧表		
	施設名	地図
全体会場	高知県立県民体育館	4-E
分科会場	㉞ サウスブリーズホテル	5-C
	① 弁天座 (香南市)	
	㉞ 高新文化ホール	2-C
	㉞ 高知サンライズホテル	3-C
	㉞ 高知市文化プラザ (かるぼーと)	4-C
	㉞ 高知城ホール	2-B
	㉞ こうち男女共同参画センターソール	2-E
	㉞ 三翠園	2-C
	㉞ 高知商工会館	3-C
	㉞ 高知プリンスホテル	5-C
㉞ 高知県立県民体育館補助競技場	4-E	
地元自治体企画	黒潮町	

宿泊施設一覧表		
記号	ホテル名	地図
A	ザ クラウンパレス新阪急高知	2-C
B	ホテル日航高知旭ロイヤル	5-C
C	高知サンライズホテル	3-C
D	高知グリーンホテルはりまや橋	4-B
E	ホテルベストプライス高知	5-C
F	高知会館	2-C
G	高知パレスホテル	3-B
H	ブライトパークホテル	3-B
I	西鉄イン高知はりまや橋	4-B
J	ウェルカムホテル	3-B
K	高知ホテル	4-A
L	サウスブリーズホテル	5-C
M	ホテルロスイン高知	4-A
N	ホテルNo.1高知	3-B
O	ホテル港屋	4-A
P	オリエンツホテル高知	1-C
Q	三翠園	2-C
R	ホテル高砂	4-B
S	土佐御苑	3-B
T	高知プリンスホテル	5-C
U	ホテル南水	1-C
V	リバーサイド松栄	3-C
W	高知共済会館	2-C
X	セブندイズホテル	4-B
Y	セブندイズホテルプラス	4-B
Z	ホテルKo's Style	4-C
AA	プチホテル高知	3-A
AB	高知龍馬ホテル	4-A
AC	ホテルアベスト高知	4-C
AD	リッチモンドホテル高知	3-B
AE	天然温泉紺碧の湯ドリーミン高知	3-B
AF	オリエンツホテル高知和風別館吉萬	4-A
AG	スーパーホテル高知天然温泉	3-A
AH	ホテルファースト	4-B
AI	ホテルエリアワン高知	4-B
AJ	ホテルタウン駅前	4-A
AK	ホテルタウンセンター	3-B

J R 旭駅周辺 会場地図

全体会場 ㉞ 高知県立県民体育館

「第37回地方自治研究全国集会高知県実行委員会」申込受付係

(株)JTBビジネスネットワーク 中部MICEセンター 内)

TEL : 052-212-7019

FAX : 052-446-7358 または、050-3730-4343

E-mail : cub_mice@jbn.jtb.jp

報告日 : 2018年 月 日

第37回地方自治研究全国集会参加申込書(第一次) 2018年7月27日申込締切

報告者連絡先			
都道府県名		電話	
担当者名前		FAX	
フリガナ		E-mail	

参加者・宿泊人数			
参加者数			人
宿泊者内訳			
	10/4 (木)	10/5 (金)	10/6 (土)
男性	人	人	人
女性	人	人	人
計			

宿泊区分	
希望のランクをご記入ください。	
第一希望	第二希望

航空機プラン		
希望便の記号と人数をご記入ください。		
10/4 (木)	10/5 (金)	10/7 (日)
人	人	人

※ ツインルームおよび喫煙・禁煙部屋のご希望があれば下記にご記入下さい

分科会への参加人数	
第2日目 (10月6日)	
第1分科会	人
第2分科会(※定員あり)	人
第3分科会	人
第4分科会	人
第5分科会	人
第6分科会(※定員あり)	人
第7分科会(※定員あり)	人
第8分科会	人
第9分科会	人
第10分科会	人
第11分科会	人
第12分科会	人
地元自治体企画 (黒潮町) (※定員あり)	人

お弁当	
10/6 (土)	個
その他	
手話通訳者	人
車椅子利用	人
託児所利用	人
	歳

伝言メモ欄	
喫煙部屋希望	部屋
禁煙部屋希望	部屋
合計	部屋

※ 「旅行手配等のために必要な範囲内での輸送・宿泊機関等、保険会社及び大会事務局へのデータの提供について同意のうえ、上記旅行に申込みます」

第37回土佐自治研集会一般（市民）参加申込書

<お申し込みにあたって>

集会の詳細については、開催募集要項をご覧ください。

お名前		電話番号	
フリガナ		ファックス	
所属			
性別	男 / 女	E-mail	
ご住所	〒		

<宿泊の希望> ※募集要項31ページ ○でお選びください。

お部屋タイプ	1人1室（シングル利用） / 2人1室（ツイン利用）
タバコ	喫煙 / 禁煙 *ご希望通りお手配できない場合がございます。
ホテルランク	第一希望 A / B / C / D / E
	第二希望 A / B / C / D / E
宿泊の有無	10/4（木） / 10/5（金） / 10/6（土）

<航空券セットプランの希望> ※募集要項32～33ページ 希望便の記号をお選びください

往路	10/4（木）：	10/5（金）：
復路	10/7（日）：	

<お弁当 10/6（土）> お弁当をご希望の方は○印をご記入ください。

お弁当	
-----	--

<全体集会> 参加を希望される項目に○印をご記入ください。

第1日目の全体集会 10/5（金）	第3日目の全体集会 10/7（日）
----------------------	----------------------

<分科会> ※募集要項10～23ページ参照。また、第2・6・7・地元自治体企画分科会は定員あり（先着順）。

テーマ別分科会 10/6（土）	① / ② / ③ / ④ / ⑤ / ⑥ / ⑦ / ⑧ / ⑨ / ⑩ / ⑪ / ⑫ / 地元自治体企画（黒潮町）
--------------------	---

<その他>

その他	手話通訳者 / 車椅子利用 / 託児所（人数 人、年齢 歳）
-----	--------------------------------

<備考欄>

--

<お申し込みおよびお問い合わせ先>

㈱JTBビジネスネットワーク中部MICEセンター

「第37回地方自治研究全国集会高知県実行委員会」係

〒453-6106 名古屋市中村区平池町4丁目60-12 グローバルゲート8階

総合旅行業務取扱管理者：匹田晴隆

TEL：052-212-7019 FAX：052-446-7358 または、050-3730-4343 E-mail：cub_mice@jbn.jtb.jp

営業時間 平日9：45～17：45（土曜・日曜・祝日は休業）

総合旅行業務取扱管理者：匹田晴隆

※ 「旅行手配等のために必要な範囲内での輸送・宿泊機関等、保険会社及び大会事務局へのデータの提供について同意のうえ、上記旅行に申込みます」

月刊自治研

のご案内

**自治労の自治研活動から
全国に広まった制度・政策**
現在多くの自治体で実施している「こみの分別収集」
「急病人の休日・夜間診療」は、自治労の自治研活動から
実現した制度です。



定価◎本体762円+税
(年間定期購読料◎7,434円+税)

1959年5月26日第三種郵便物認可 2018年3月5日発行(毎月5日発行) 第60巻3月号(通巻702号)
創ろう! 市民自治のゆたかな社会

月刊自治研3 2018

vol.60 no.702



特集
災害から地域を守るために

酒井大輔さん
奥山和貴子さん
橋村翔太さん
佐々木俊樹さん

まちの
美例が
ここにある

お申し込みは自治研ホームページから
<https://www.jichiro.gr.jp/jichiken/>
♪自治研 Facebook ページはじめました♪
<https://www.facebook.com/JichiroJichiken>

1959年5月26日第三種郵便物認可 2018年2月5日発行(毎月5日発行) 第60巻2月号(通巻701号)
創ろう! 市民自治のゆたかな社会

月刊自治研2 2018

vol.60 no.701



特集
どう変わる? 2018年度予算

室浩一さん

1959年5月26日第三種郵便物認可 2018年1月5日発行(毎月5日発行) 第60巻1月号(通巻700号)
創ろう! 市民自治のゆたかな社会

月刊自治研1 2018

vol.60 no.700



特集
持続可能な開発目標(SDGs)
が拓く未来

中澤安孝さん

すぐやる分室

倉田岸子さん

お申し込みは

(株)自治労サービス 自治労出版センター

〒102-0085 東京都千代田区六番町1 自治労会館 6F

TEL. 03-3263-2023 FAX. 03-5213-5485

その他出版物は自治労のホームページからも
購入できます

<http://www.jichiro.gr.jp>

高知市

土佐自治研

(第37回地方自治研究全国集会)

創ろう、市民自治のゆたかな社会
土佐の地に学び、私たちの手で自由・自治・幸福を作りだそう

後援

高知県、高知市、香南市、黒潮町、高知県市長会、高知県町村会、連合高知、
高知県平和運動センター、高知新聞社、RKC高知放送、KUTVテレビ高知、KSSさんさんテレビ

Facebook

<https://www.facebook.com/JichiroJichiken/>